

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立美術館	所在地	秋田市中通一丁目4-2
指定管理者	公益財団法人平野政吉美術財団	県所管課	教育庁生涯学習課

1 施設の概要									
設置目的	平野政吉コレクションの藤田嗣治作品を展示するとともに、県民が身近に芸術に触れる機会と発表の場を提供し、芸術を楽しむ文化を育むことにより、秋田の街、人、文化の創造と共生を目指す。								
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 【政策6】教育・人づくり 【施策5】誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する 【方向性2】文化芸術に親しむ機会の拡充と文化遺産の保存・活用 【目標】県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数 290,000人（令和11年度）								
設置年	2012年	経過年数	14年	目標使用年数	60年	残年数	46年	施設面積	3,746.66㎡
施設の設置状況	美術展示室、美術ホール（県民ギャラリー）、ミュージアムラウンジ など								
県内類似施設	秋田市立千秋美術館、近代美術館				東北各県類似施設		山形美術館（指定管理者という観点に近い施設） ※当時の山形新聞・山形放送社長服部敬雄が中心となって財団法人を設立し1964年に開館。2011年に公益財団法人に移行。 他は青森県立美術館・十和田市現代美術館・国際芸術センター青森（青森県）、岩手県立美術館（岩手県）、本間美術館（山形県）、宮城県美術館・感覚ミュージアム（宮城県）、福島県立美術館・郡山市立美術館・諸橋近代美術館（福島県）		
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応							
	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努める。							
料金制	指定管理料制	主な料金設定	企画展：一般310円、大学生210円、シニア280円、高校生以下無料 / 特別展：展覧会ごとに異なる						
指定期間	令和7年4月1日 ~ 令和9年3月31日（2年間）				営業期間・時間	年中無休（不定休）・午前10時～午後6時			
指定管理業務の内容	①施設の使用許可に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③美術に関する教養の向上に関する業務 ④ ①～③に掲げるもののほか、美術館の管理に関し知事が必要と認める業務 ※令和7年度の主な事業 展示事業では、大壁画《秋田の行事》を始めとする平野政吉コレクションによる常設展のほか、特別展を3回、企画展を4回開催した。 教育普及事業では、講演会2回、美術館教室・ワークショップ7回、ミュージアムコンサート1回を開催した。				自主事業の内容		-		

サウンディング 実施対象	×	年間利用者数 (人)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	年間利用収入 (千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
			80,497	81,456	89,411	116,091	120,353		8,905	4,256	12,691	8,122	9,673	
収支決算 (千円)	収入	項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析						
		利用料収入	0	0	0	0	0	年間 利用者 数	春の特別展「キボリノコンノ」展は食品再現というテーマと作品の精緻さから老若男女問わず人気を集め、夏の特別展「タグチアートコレクション」展では国内随一の現代アートコレクションの展示を市立千秋美術館との2館合同という大規模で開催し、秋田駅前における人の流動性を刺激した。また、秋の特別展「巨匠たちのパレット」展はピカソやマティスなど巨匠たちが実際に使用したパレットに焦点をあてた展示で往年の美術ファンたちを楽しませた。このようにバラエティに富んだ展示を企画・運営し、幅広い年代の支持を得たことが利用者数の続伸に寄与したものと考える。					
		指定管理料	100,212	100,212	100,212	100,212	120,000							
		その他収入	6,502	4,514	4,491	7,257	0							
		合計	106,714	104,726	104,703	107,469	120,000							
	支出	人件費	45,969	47,007	48,220	45,004	51,566							
	光熱水費	23,044	28,452	28,459	31,390	28,755								
	修繕費	2,491	1,905	1,881	2,466	4,736								
	委託料	15,406	15,007	14,688	15,777	20,062								
	その他支出	19,804	12,355	11,455	12,259	15,692								
合計	106,714	104,726	104,703	106,896	120,811	収支 決算	収入面では、前指定管理期間（R2～R6年度）と比較して、総額20%程度の指定管理料の増額となった。 一方、緊急を要する空調設備の故障対応などにより、臨時的修繕費支出が想定を上回り、支出超過となった。							
収支差	0	0	0	573	▲ 811									

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・ 施設の利用目標	○第4期あきたの教育振興に関する基本計画等に基づき、年間利用者数の目標を達成するため、良好な文化芸術に親しむ機会の充実に取り組む。 ○全ての人に開かれた美術館づくりの推進を図るため、美術館を核とした多様な主体との連携及び協働による地域課題への対応に取り組む。												
目標・実績	目標の内容	年間利用者数 110,000人											
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析								
	目標	110,000	110,000	110,000	3つの特別展及び主催事業である企画展での集客が成功したことに加え、インバウンド需要の拡大によるものとする。								
	実績	89,411	116,091	120,353	参考：令和6年度外国人客数 約4,200人、令和7年度外国人客数 約5,800人 ※エントランスにおいて判別できた外国人客数の集計結果による。								
	達成率	81.3%	105.5%	109.4%									
具体的な取組と その効果	メディアとの共催により特別展の広報を強力に行ったほか、市立千秋美術館との2館合同開催及び仲小路商店街との協力により、芸術文化ゾーンにおける回遊性を高めたことが寄与していると考えられる。												
次年度の目標	目標の内容	年間利用者数 110,000人											
	設定の根拠	特別展・企画展合計 74,000人、セカンドスクールの利用 3,000人、県民ギャラリー及びラウンジ等無料スペース利用 33,000人											
<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）										
	指定 管理者	A	企画・運営を行った展覧会のいずれも好評のうちに完了し、令和6年度に引き続いて目標を達成できた。 今後も県民の皆様のみならず、インバウンドも含めた様々な需要に対して応えられる展示企画及び運営を行っていきたい。										
	県 所管課	A	県民の生涯学習に資する教育施設と、にぎわいを創出する文化観光施設という役割を果たし、令和7年度においても目標を達成できたことは高く評価できる。多様な利用者ニーズに応える展覧会の実施やインバウンドへの対応を通じ、今後も利用者層の拡大に努めていただきたい。 また、展覧会に付帯するワークショップやミュージアムコンサートなどの企画は、普段来館しない層を集客する好機でもあるので、さらなる情報発信の強化を期待する。										

3 <観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組							
利用者満足度 の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析 従来どおりの丁寧な接客に加え、セミセルフレジの導入や、アンケート回答用の二次元バーコードの用意により、前年度比3%の増となった。		
	実績 (%)	97	95.3	98.3			
	具体的な取組とその効果	多言語対応セミセルフレジを導入し、チケットの購入を外国人観光客も含めスムーズかつ正確に行えるようにした。また、スマートフォンからでもアンケートを回答できるよう会場に二次元バーコードを掲示し、170件程度のアンケートが回収できた。その他、以前から現代アートの展覧会が観たい、作品点数を増やしてほしいという意見をいただいていたが、今年度はSNSでも見かけられるような現代アートの作家の展示や、市立千秋美術館と合同で展覧会を行うことで多くの作品を展示することができた。					
<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）				
	指定管理者	A	セミセルフレジの導入や、二次元バーコードを用意してアンケートの回答をする機会を増やすなど、時代に合わせた変化が利用者に評価されたと考えられる。また、アンケートに書かれていた「現代アートの展覧会」「作品点数の増加」といった利用者の希望に沿った展覧会を行えたことも、満足度の上昇に繋がったと考えられる。その他、秋田県支給のキャッシュレス端末が使用できる企画展と、使用できない実行委員会形式での特別展の差異に不満を述べる声がチケットカウンターにて寄せられている。				
	県所管課	A	利用者の多様なニーズや要望に適切に対応し、高い満足度を得ていることは評価できる。アンケート調査などによる分析を深め、今後も利用者のニーズを丁寧に捉えつつ、質の高いサービスの維持・向上に取り組んでいただきたい。				
4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組							
モニタリング 項目	モニタリング項目		主な視点		指定管理者	県所管課	
	管理 運営 体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等			B	B
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等			A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等			A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等			A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等			A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等			A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等			A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等			B	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等			A	A
	サー ビス 向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等			A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等			A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等			A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等			A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等			A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等			A	A	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等			A	A	

	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
＜観点Ⅲ＞ 評価	指定 管理者	A	人件費、管理費ともにインフレの煽りを受け続ける中でサービス水準の維持及び向上と管理運営を大きな問題もなく成し遂げられたのは指定管理者としてのやり繰りの成果と言えるほか、職員全員の努力の賜物でもあり、今後も適正なサービス提供と管理運営の継続に尽力していきたい。 しかしながら、利用者増に伴い職員一人あたりの業務負担量も増加しており、今後更なる利用者増を見込むにあたっては職員数の追加も検討していく必要がある。 また、いくつかの館内設備についてバックアップのないものも含めて更新の必要性が見られる。資材不足と物価高騰の中でどのように予防保全に取り組むべきか秋田県とも協議を重ね慎重に進めていきたい。
	県 所管課	A	物価高騰や人件費上昇といった厳しい経営環境にあっても、現状の人員配置の中で2年連続の目標達成と、高い利用者満足度を維持していることは、優れたマネジメントと職員の尽力の賜物であり、大いに評価できる。 利用者増に伴う業務負担の増加や、館内設備の更新・予防保全といった課題については、今後も安定的なサービス提供と安全な管理運営が継続できるよう、定期的な協議を通じて、予算の確保や人員体制のあり方について共に検討を進めてまいりたい。

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の 達成状況	魅力的な展覧会等の開催により、利用者数は順調に回復してきている。アンケート調査では利用者の満足度が高く、県民に良質な文化芸術に親しむ機会を提供できている。 秋田市中心部を代表する文化観光拠点としても機能しており、にぎわい創出にも寄与している。		
施設運営の 課題	築10年を超える程度の比較的新しい施設であるものの、温度管理のために24時間稼働している空調設備など、一部の設備に不具合が発生している。		
今後の方向性	指定管理者との情報共有を密にし、課題の早期発見・解決に努める。また、積極的な情報発信や利用者ニーズ収集に向けた支援を行うとともに、社会動向や利用者のニーズを捉えた企画・立案ができるよう伴走していく。		

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和7年度	施設の 管理 運営状況	○施設の維持管理に多額の支出が生じており、今後も物価高騰等の影響により維持管理費は高止まりすることが想定されることから、魅力ある企画展の造成や業務内容の改善に伴う人員体制の見直しなど、運営・経営面において健全で持続可能な施設運営に資する各種取組を一層進めてもらいたい。	
	県の施策 達成に に向けた 施設運営	○多額の維持管理費が発生していることや人口減少に伴う今後の厳しい県財政の状況を踏まえると、経費削減だけではなく、収益を増やす取組についても推進していくほか、運営・経営面における意識改革を図る必要がある。 ○収益の増に当たっては、入館料の見直しや魅力ある企画展の造成等の入館料収入を増やす取組はもとより、その他用途での貸し出しやクラウドファンディングなど、様々な方策が考えられることから、サウンディングの実施等により、民間事業者から幅広く意見聴取を行うことで、よりよい方策を検討してもらいたい。	
評価(提言)を 踏まえた 対応方針 令和7年度	指定 管理者	○これまでの指定管理においても支出削減に努めてきたものの、提供サービスの質を維持するために必要な支出の水準もまた存在する。 ○今後は利用者ニーズを踏まえた展覧会開催による収益面の改善を目論みつつ、利用者の動向分析などの結果から見える効率的な施設運営のあり方も秋田県と協議しつつ検討していきたい。	
	県 所管課	○入館料の見直しを進めていくとともに、収益増に向けては、指定管理者との連携をより一層深め、既存の枠組みにとらわれない方策を検討していく。 ○併せて、県内外の観光客やインパウンドの誘客を図り、文化観光拠点としての役割を果たしていくことで、人口減少に対応した持続可能な施設運営を図っていく。	
対応方針の 進捗状況 令和7年度	指定 管理者	-	
	県 所管課	-	